

(一社)舞鶴市水産協会 2022(令和4)年度「舞鶴のさかな提供店」の新規募集について

(一社)舞鶴市水産協会では、お客様の満足度を高めることにより、舞鶴市の「食」のブランド力の向上を促進し、経済の地域内循環を進め、あわせて「魚の街まいづる」という地域イメージの定着を図るため、「舞鶴のさかな」を使用した料理や産品を積極的に提供し、魅力を発信する飲食店や小売店を、「舞鶴のさかな提供店」に登録する制度を設けています。

1 実施主体

一般社団法人舞鶴市水産協会

2 募集案内

- ・ 募集期間 2月1日(月)～2月22日(火)
- ・ 応募方法 舞鶴市水産協会HPから申請書様式をダウンロードの上、必要事項を記入し、電子メール、郵送及び窓口へ提出(水産課に様式設置)
- ・ 登録基準 飲食店：9項目、小売店：7項目(詳細は別添のとおり)

3 登録審査方法

舞鶴のさかな提供店登録認定委員会において、審査のうえ登録します。

4 登録期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(1年間)

5 経過

- | | |
|-----------|--|
| 平成26年度 | 「舞鶴の旬の特鮮さかな」を選定(舞鶴市) |
| 平成26・27年度 | 「舞鶴の旬の特鮮さかな提供店マップ」の作成(舞鶴市) |
| 平成28年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の創設(舞鶴市水産協会) |
| 平成29年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(2年目) |
| 平成30年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(3年目) |
| 令和元年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(4年目) |
| 令和2年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(5年目)
～「まいづる冬グルメ満喫クーポン2021」の取り扱い～ |
| 令和3年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(6年目)
～「舞鶴のさかな満喫クーポン2022」の取り扱い～ |

【お問い合わせ先】

水産課：☎ 0773-66-1020、FAX 0773-62-9891
E-Mail：suisan@city.maizuru.lg.jp